

豊川市行政改革プラン21
推進計画

進捗状況報告書

- 平成16年度 -

平成18年1月

豊川市総務部行政課

目 次

1 進捗状況の概要

1 豊川市行政改革推進計画について	1
2 進捗状況	2
3 主な取り組み	4

2 推進計画表

1 市民、企業、行政の協働化	7
2 情報技術（IT）の積極的な活用	9
3 組織機構・人材の活用	11
4 健全で効率的な行財政運営の推進	13
5 行政評価制度の確立	17

3 用語解説

..... 18

1 進捗状況の概要

1 豊川市行政改革推進計画について

行政改革推進計画の目的

本市では、行政と地域社会を取り巻く社会経済情勢が大きく変わろうとする中で、その背景を的確に捉え、限られた財源で最大の効果をあげようとする行政システムを再構築するために、これまでの行政改革大綱を見直し、平成15年2月に「行政改革プラン2.1」を策定しました。そして、「行政改革推進計画」はこの基本方針及び重点事項に基づき、今後5年間に重点的に取り組んでいく事項をまとめ、行政改革の具体的な推進を図ることを目的とします。

なお、この推進計画に基づき、年度ごとに進行管理を行い、実施の評価や効果を求め、行政運営に役立てていきます。

行政改革推進計画の計画年度

平成15年度～平成19年度の5年間とします。

ただし、計画中に平成14年度以前の項目があるのは、前行政改革大綱及び推進計画にあった推進項目で、引続きこの計画でも推進することが有益な項目やこの行政改革大綱及び推進計画の策定期間（平成13年度～平成14年度）中に既に推進されていた項目を取り上げたことによります。

また、進行管理を進める中で、新たに実施する改革項目はこの行政改革推進計画に追加して推進していきます。

なお、この報告書では平成16年度末における推進計画項目の進捗状況を報告いたします。

2 進捗状況

(1) 推進件数

総括

推進計画には、具体的な推進項目として41件を掲げています。そのうち、制度改正等により当面は推進を中止した1件を除いた40件が、現在の取組対象となっています。

この取組対象のうち、平成16年度末までに推進した項目は36件で、昨年度と比較し2件増加しました。その結果、取組対象に対する推進項目の進捗率は90.0%となっています。

下の表は、その進捗状況をまとめたものです。

推進計画年度									計
実績					計画				
	~14	15	16	小計		17	18	19	
実施済		6	6	12	実施				12
取組中	6	5	1	12	取組開始				12
調整中	6	5	1	12	調整開始	3	1		16
計	12	16	8	36		3	1		40

表中の分類について

【実績】

実施済 すでに取組みを終え、結果が出たもの

取組中 その年度に取組みを開始し、現在も継続しているもの

調整中 取組みに向けた調査、視察、検討を開始し、現在も継続しているもの

【計画】

実施 その年度に単年度で完結する取組みを行う予定のもの

取組開始 その年度から複数年度にわたる継続的取組みを開始するもの

調整開始 その年度から調査、視察、検討その他の調整を開始するもの

重点項目別

「行政改革推進計画」では行政改革推進項目を各重点項目別に分類しており、下の表は重点項目別に進捗状況を整理したものです。

重点項目	実績	計画	計
市民、企業、行政の協働化	6	0	6
情報技術（IT）の積極的な活用	8	0	8
組織機構・人材の活用	6	1	7
健全で効率的な行財政運営の推進	15	2	17
行政評価制度の確立	1	1	2
計	36	4	40

(2) 削減効果

総括

行政改革推進項目のなかには、具体的な数値でその効果を表すことができないものも多くありますが、金額として表すことのできるものについて、その効果を算出し、平成16年度では、約7億8,633万円を削減しました。

重点項目別

重点項目別に分類しますと、次のとおりとなります。

重点項目	削減経費（円）
市民、企業、行政の協働化	6,208,000
情報技術（IT）の積極的な活用	142,087,828
組織機構・人材の活用	156,035,000
健全で効率的な行財政運営の推進	766,175,000
行政評価制度の確立	0
計	786,330,172

情報技術（IT）の積極的な活用がマイナスとなっているのは、戸籍管理システム導入や区画整理システムに係る投資を行ったことを意味しています。

これらのシステムの導入により、正規職員からパート職員への変更や、担当人員の減員や時間外従事の縮小等の効果が得られていますが、組織機構、人材の活用、定員管理の適正化等の削減経費の中で集計しています。

3 主な取り組み

各重点項目における主な取り組みについては次のとおりです。なお、各推進項目の取り組み状況については「推進計画表」(P.7～)に示してあります。

市民、企業、行政の協働化

公の施設における指定管理者制度による民間活用 (P.7 2)

「指定管理者制度」の実施に向けて、計画的かつ総合的な準備を着実に進めていく必要があるため、その内容を整理し、制度を活用するための「公の施設における指定管理者制度導入指針」を平成17年2月に策定し、同年3月には「豊川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定しました。平成17年度においては、この導入指針をもとに「指定管理者制度に係る公の施設のあり方の方針」を定め、指定管理者制度を適用する施設や公募を実施する施設を決定し、平成18年4月の導入に向けて指定管理者の選定、条例整備等を実施します。

電話交換業務の委託化の推進及び個別内線電話システムの導入

(P.8 7)

平成16年4月から市民病院の電話交換業務について、1名の退職者に対する人員の不補充に伴う委託化を実施し、6,208千円を削減しました。

また、院内の医師等と直接内線PHSでの通話を可能とする個別内線電話システムについて、平成16年4月に導入しました。

情報技術（IT）の積極的な活用

申請・届出等手続きのオンライン化の推進（P. 9 9）

電子申請・届出システム研究会等へ13回参加し、対象事業の検討や選定を行い、平成17年1月に28手続きについて電子申請届出システムの稼働を開始しました。

今後は、平成18年1月に運用を開始する20の手続きを追加するための最終調整を実施し、平成18年度において運用開始する追加候補手続きについて検討していきます。

なお、本人確認なしで申請が可能な「あいち簡易電子受付サービス」については、平成17年7月4日に運用を開始しました。

組織機構・人材の活用

定員管理の適正化（P. 11 16）

平成15年度から平成16年度における定員管理については、戸籍の電算化、収納体制の充実、新市民病院の建設業務など、業務の増加に対応するために増員を図る一方、豊川市・宝飯郡4町合併協議の終了、道路整備事業や建築確認などの業務量の減少、給食調理業務のパート職員化など、事務事業の見直しにより19名を減員（医療職員を除く）し、156,035千円を削減しました。

消防署の組織・人員の見直し（P. 12 22）

多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化を図るため、平成16年10月1日から豊川市（宝飯郡4町含む）及び豊橋市の区域で消防通信指令事務の共同処理を開始しました。それに伴い、通信指令課員を11名から9名に削減し、退職金等、消防事務委託費の算定方法を見直しました。

健全で効率的な行財政運営の推進

財政健全化計画の推進（P.14 28）

平成14年12月に改訂した「健全な財政運営に向けて改訂版」の「今後の取り組み内容」を推進し、三役・教育長の給与削減、期末手当の削減、扶養手当支給額の見直し、首長等交際費の一部カット、補助金・交付金の見直し、公債費の借換え等を実施し、167,335千円を削減しました。

公共工事のコスト縮減（P.14 29）

平成12年度に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、設計方法の見直し、積算の合理化など116施策のうち30施策を実施し、工事コストを8.7%縮減し、平成9年度時点における標準工法と比較して567,963千円を削減しました。

行政評価制度の確立

行政評価制度の確立（P.17 40）

平成15年度に試行として作成した「豊川市の住みよさの成績表（政策指標）」を発展させ、策定中の第5次総合計画の各基本計画において、事業の成果に着目した目標指標の設定に取り組みました。今後は、この目標指標の調整を行い、平成17年度中に第5次総合計画の策定を完了させる予定です。